

【ICカードご利用案内】

世田谷区立中学校温水プール（太子堂中学校、玉川中学校、烏山中学校、梅丘中学校）の利用料は、ICカード（回数券）にてお支払が可能です。ご利用にあたっては、以下をご確認ください。

1 利用方法

- (1) ICカードは券売機で発行できます。
- (2) 初回の発行時、ICカードの入金（チャージ）額は下記のいずれかをお選びいただけます。

入金（チャージ）額	利用可能額
1,000 円券	1,100 円分
3,000 円券	3,300 円分

- (3) チャージしたICカードで利用券を購入します。

2 ご留意事項

- (1) ICカードは発行したスポーツ施設で使用できます。
- (2) ICカードでお支払いただけるのは、施設利用料金（個人利用料金）のみです。
団体利用料等のお支払はできません。
- (3) 烏山中学校温水プールのクライミングウォールではICカードをご利用いただけません。
- (4) 発券、チャージは現金のみです。
- (5) 残額は、券売機で確認できます。
- (6) チャージできる上限は、10,000円です。
- (7) 有効期限はICカードの発券、チャージまたはICカードによる施設利用券の購入いずれかを最後に行った日から5年間です。
- (8) 別のICカードによる残金の振替（移動）はできません。お一人様1枚の利用をお願いします。
- (9) 残額の換金、払い戻しはできません。
- (10) 紛失、盗難、破損などによる再発行及び残額の返金はできません。また、その責任は負いません。（折り曲げや傷、汚れ、磁気に近づけことで破損する場合がございます。）

そのほか、ご不明なことがありましたら、スタッフまでお声がけください。